「ビルメン企業に求められるBC（事業継続）への取り組み」セミナーから

特集１部-1

「災害時地域の持続可能なランドマークたれ」

一般財団法人防災教育推進協会　常務理事　秦　好子 氏

令和5年（2023年）は関東大震災から100年目を迎える年となります。

この100年の間には多くの災害が発生し、さまざまな記録が残っておりますが、その教訓が活かされずに阪神・淡路大震災や、東日本大震災でも過去の災害と同じような被害が生じました。

今回はテーマを「災害時 地域の持続可能なランドマークたれ」として、耐震性がある建物で勤務されている社員の方や利用されている方々、もしくはその建物付近に住まわれている方々などに対して、災害時に何ができるのかということを考えていただきたいと思います。

現在の災害対策基本法や消防法は「自ら備える」がキーワードになっています。これは私が災害時に避難所への物流支援活動を行った際、様々な現場を見て強く感じたことでもあります。

行政だけでは、災害に対する人員や予算の点からも、現状では対応が厳しい状況にあるといえるかと思います。

昨今、利用者数が多い、非常に大きな防災管理対象物が増え、高齢者や身体障がい者にも利用しやすいようにエレベーターやエスカレーターが設置されています。一方、そうした設備を設置しているのであれば、大規模災害等で停電になったときに、利用者に対しての対応計画が必要となります。役所に提出するために作られたような計画書のみを備え付けて、実際の災害時に一人一人の命を守る計画を備えていないのでは意味がありません。必要な事は、本当に災害が起きた時を想定した計画書を作成し、それをもとに訓練を積み重ね、管理者が自信を持って、いざというときに行動できる対策を取ることです。

図1は新宿駅西口超高層ビルの「減災プロジェクト」です。

超高層ビルの中には診療所が数多く、常駐している医師は100人、看護師は300人を超えており、本プロジェクトではこうした医療従事者を地域の資源として活用することを考えました。具体的には、災害時に治療のための医薬品を薬局から供給できる形にして、100棟を超えるビルの診療所で協力し、非常時にも治療ができるように体制を構築するプロジェクトです。その他にも、西新宿モデルとして、地域の企業全体で情報を共有する活動をしております。

企業単体または建物単体では、できることに限界があります。大規模災害時には、電気や物流が途絶えることが考えられるので、地域の企業全体で「つながって備える」ことが大切となってきます。

ビル管理会社側で備えてほしいことは、ビル管理を行う社員が、災害時に10日間勤務できるように、水・食料・排泄・休養の備えをしていただくことです。災害時には帰宅困難者や乳児から高齢者まで、さまざまな人々が助けを求め、規模の大きな建物に集まります。その人たちを助けるためにも、まずはそこで働き続ける人の安全を確保することが大切となります。

図1

事例：新宿駅西口超高層ビル管理者が繋がって「減災プロジェクト」を

- 工学院大学及びエステックビルがプロジェクト事務局
- 消防法改正を受けて、どのように対策をとるか？
- 各ビルは、大規模災害時に何ができるか？できないか？
- 利用者を守る・・・勤務者を守る・・・ビル管理職員を守る

～私の提案＝つながって備える～

- 地域の資源をつなげる
- 新宿駅周辺地域の事業者・医療従事者・防災関係機関・新宿区などが連携した大規模な地震防災訓 練を開始（会場：工学院大学）

図2

～私の提案＝つながって備える～

建物を活かす持続可能な備え

緊急時に事業継続計画が実効性を発揮するためには平時から、経営者が明確な被災後の経営方針を持つ

- 対象物単体で出来ることには限界がある
- 大規模災害時には、物流が途絶える
- 帰宅困難者の内訳：乳幼児から高齢者・旅行者迄
- ビル管理職員が、１０日間は働き続けられる備え
- 排泄できる・・・対策が無ければ汚物の山に
- 休息がとれる・・・管理者が安心して休息を
- ライフライン途絶時の真っ暗闇対策

➡防犯・危害防止　➡スマホ充電　➡移動用

事例紹介

川崎市保育園長会から依頼を受けた事例をご紹介します。川崎市もビルメンテナンス会館がある荒川区と同様に津波が想定される地域です。浸水の深さも2～3m、津波が来るまでに1時間半で、川崎区では約半数が浸水区域になると言われています。

川崎区は保育園児が4000人を超え、高齢者も高齢者施設の入所者だけで1万1000人います。この川崎区で避難する場合、例えば保育園児が散歩しているときに津波が来ると保育園に戻る時間はありません。そこで私は「散歩するルートを決めて、そのルート上にある3階以上の建物の管理者に災害時に園児を避難させてくださいと、事前にお願いして下さい」と保育園長会にご提案しました。

まとめとなりますが、まず皆様には、ビル管理会社の立場として、災害発生時に瞬時の判断ができるよう、事前にビルオーナー側と相談してほしいと思います。1時間後に津波が到達する状況で、多くの人々が避難してきた場合、どのように対応するのか。備えの状態や判断の権限などにより、色々な考え方や迷いがあるかもしれません。

私としては平時から地域とつながり、地域の皆さんと社員が安心して働ける備えをぜひ充実させてほしいと思います。